

1号認定
新2号認定
2号認定

Ainosono
KINDERGARTEN

令和6年度
園児募集要項
(年少・年中・年長)



本園は、平成27年4月1日から施行された「子ども・子育て支援新制度」の「幼稚園型認定こども園」です。そのため入園に際し、保護者の方の希望する保育時間や就労状況に応じた認定号数を選択していただく必要があります。認定号数により手続きや費用に関する内容が異なりますので、この「募集要項」及び「重要事項説明書」「本園の教育・保育理念等について」「預かり保育の利用について」に記載されている内容をよく読んで同意いただいたうえで入園願書をご提出ください。

1号認定とは 幼稚園標準教育を希望する満3歳以上児

新2号認定とは 幼稚園教育時間外にも保育が必要な事由に該当する3～5歳児

2号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3～5歳児

3号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳未満児

詳しくは「認定区分のよくある質問 Q&A」をご参照ください。

※満3歳児保育に関しては、「満3歳児募集要項」に記載しています。必要な方はお申し出ください。

学校法人あけぼの学院
認定こども園 武庫愛の園幼稚園

〒661-0033

尼崎市南武庫之荘4丁目5番23号

TEL

(06)6438-0030

FAX (06) 6480-8739

HPアドレス

<http://www.mukoainosono.ed.jp>



募 集 人 員

保 育 年 数	クラス区分	該当する生年月日	1号認定	2号・3号認定
1年保育児	5歳児（年長）	平成30年4月2日～平成31年4月1日生	若干名	若干名
2年保育児	4歳児（年中）	平成31年4月2日～令和2年4月1日生	約 20名	若干名
3年保育児	3歳児（年少）	令和2年4月2日～令和3年4月1日生	約 140名	若干名
4年保育児	2～満3歳児（1号認定）	令和3年4月2日～令和4年4月1日生	12名	—
4年保育児	2歳児（3号認定）	令和3年4月2日～令和4年4月1日生	—	3名
5年保育児	1歳児（3号認定）	令和4年4月2日～令和5年4月1日生	—	6名

※本園での3号認定とは就労等で長時間の保育を必要とする1歳児・2歳児のことです。

※満3歳児クラスは4月からの入園となり、3歳の誕生日を迎えた翌月から1号認定となり幼児教育無償化の対象となります。

入園願書・入園申し込み関係書類の交付期間

令和5年9月1日（金）～9月28日（木）

※平日の8:00～18:00に交付。本館正門のインターフォンで交付希望の旨をお伝えください。

※9月9日（土）・9月16日（土）の入園説明会時にも交付します。

優 先 入 園 に つ い て

（①～④に該当されない方が、一般入園の対象となります）

- ① 令和5年度に本園のプレ幼稚園（おひさま組）に在園されている方
- ② 令和6年度に本園に進級される兄または姉と同時在園される方
- ③ 入園希望者の兄または姉が立花・武庫愛の園幼稚園を卒園された方
- ④ 入園希望者の父母または祖父母が立花・武庫愛の園幼稚園を卒園された方

※優先入園枠であっても本園での園生活に無理が生じると思われる場合、入園受け入れをお断りさせていただくこともございます。

※優先入園は1号認定専願、新2号認定専願、新2号・2号認定併願の方のみが対象となります。

2号認定専願、3号認定をご希望の方は尼崎市の利用調整があるため優先入園の対象となりません。

※一般入園の受け入れ可能数に関しては、9月25日（月）頃に、おおよその状況をお伝えできると思います。

願 書 受 付 ・ 面 接 日

令和5年9月29日（金）

下記の該当する時間帯に入園願書・同意書・誓約書・入園審査手数料3,000円を持参の上、お子さま同伴でご来園ください。

区 分	願書 No.	面 接 時 間
優先入園枠①	001～	9月29日（金）の13:30～（別途案内します）
優先入園枠②	101～	9月29日（金）の9:00～9:20頃
優先入園枠③	201～	9月29日（金）の9:25～9:55頃
優先入園枠④	301～	9月29日（金）の9:25～9:55頃
一 般 入 園	1・2年保育	9月29日（金）の10:00～10:15までにお越しください。入園希望者が定員を超える場合は全員の面接を行った後、翌日ホームページ上で発表します。
	3年保育	

※面接によって入園の適否を決めさせていただきます。

※該当する時間帯に必ずお越しください。（連絡なしの遅刻は、優先入園枠であっても受付できません。）

※令和5年9月29日（金）に優先入園枠②～④の受付・面接後に一般入園の受付を行います。一般入園の希望者数が定員内であれば、当日面接および入園受付となります。

※面接の詳細は、別紙「9月29日（金）願書受付（面接）に関するお知らせとお願い」をご参照ください。

本園の教育・保育方針や内容についての説明を行います。入園をお考えの方は是非ご参加ください。

第1回幼稚園説明会 9月9日（土）13:00～14:30

第2回幼稚園説明会 9月16日（土）13:00～14:30

※1号・新2号・2号認定の年少・年中・年長児の内容が中心となります

※時程等詳細は別紙をご覧ください。

※両日とも同じ内容となります。ご都合の良い方にご参加ください。

※満3歳児クラス・3号認定（1・2歳児クラス）対象の説明会は、別の日時で行います。詳しくは各募集要項やホームページをご覧ください。

入園にあたって

- 保護者の方は本園の教育方針に賛同の上、協力して頂くことが入園の前提となります。入園受入となった場合は、園と保護者と直接契約を結んだ上での利用となります。
- 集団生活を行うにあたって、お子さまについて気掛かりなことがあれば9月20日（水）までにお申し出ください。お話を伺う時間を作ります。（健康面・発育状態・アレルギーなど）
- 法律で定められた感染症に罹患されているお子さまは、完治するまで入園できません。

本園に入園されるまでの納入金（1号・新2号・2号共通）

納入金の種類	年 齢 別			納 入 日
	5歳児	4歳児	3歳児	
入園受入準備費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	入園内定者には払い込み用紙をお渡しします。 払込期限は10月5日（木）となります。お近くの郵便局でお振込みください。
教育・保育環境充実費	60,000 円	70,000 円	80,000 円	
スクールバス申込金	3,000 円	3,000 円	3,000 円	
教材費(個人持ち・消耗教材費)	約 20,000 円	約 15,500 円	約 12,500 円	令和5年12月2日（土）教材渡し日
日本スポーツ振興センター 災害共済掛け金	約 243 円	約 243 円	約 243 円	令和5年12月2日(土)教材渡し日 (令和6年度の金額は未定)

毎月の利用者負担額（保育料）

令和元年10月より実施された「幼児教育無償化の制度」により、保護者の所得に関係なく、3歳児(年少組)・4歳児(年中組)・5歳児(年長組)のすべての子どもの利用者負担額(保育料)は無償となりました。

したがって、1号認定は国や尼崎市の定める4時間の教育標準時間にかかる利用者負担額(保育料)は0円となります。2号認定は教育標準時間を含めた最大利用可能時間(勤務時間+通勤時間)にかかる基本的な利用者負担額(保育料)は0円となります。

※本園では、2号認定の園児であっても、1号・新2号認定と同様、中心的な時間帯はこれまで通り原則として5時間の幼稚園教育を行います。（国や尼崎市では教育標準時間は4時間と設定）

※2号認定は保育標準時間(11時間)、保育短時間(8時間)とも7:30～18:30の間で、園が許可した時間(勤務時間+通勤時間+20分)が利用許可時間となります。預かり保育料金は別途徴収しません。

早朝 7:00～7:30、延長 18:30～19:00の預かり保育は開設しておりません。

本園独自の1号・新2号・2号認定の毎月の納入金

種 別		備 考	1号	新2号	2号
教育活動費		以下の※を参照のこと	4,000 円	4,000 円	-
教育・保育活動費		以下の※を参照のこと	-	-	7,000 円
給食費	主食費	月～金週5日完全給食	1,800 円	1,800 円	2,300 円
	副食費	免除対象あり(P5参照)	3,000 円	3,000 円	4,800 円
バス代		往復利用(登園・降園とも)	4,400 円	4,400 円	4,400 円
		片道利用(登園のみ・降園のみ)	2,200 円	2,200 円	2,200 円

※幼児教育無償化の制度下では、本園の目指す幼稚園教育が実現できないため、上記に示す額を特定負担額とし、

1号・新2号は教育活動費として、2号は教育活動費に加えて預かり保育活動費として納入して頂きます。

それらは、園外保育(交通費・入場料等)や行事費、教材絵本代(一斉購読絵本)、環境整備、基準以上の教職員の配置に対する費用となります。行事費はその都度別途徴収せずに教育・保育活動費から充てていきます。

※バスはコースにより設定された登降園以外の運行は行いません。往復利用の方は、行き帰りとも同じコース・同じバス停での利用に限らせて頂きます。片道利用の方は、登園のみ、降園のみの利用に限らせて頂きます。片道利用の方は、日によって本日は登園利用、明日は降園利用など利用の仕方を変更することはできません。

※上記の金額は制度内容等の変更に伴い、修正される場合があります。

※春・夏・冬の長期休業期間中や午前中保育日等のアレルギー対応は行っておりません。

※年収やお子さんの数により市から副食費免除の減免有(P5参照)

進級教材費について

4歳児から5歳児への進級時	約 14,000 円
3歳児から4歳児への進級時	約 12,000 円

※上記の進級教材費と併せて、日本スポーツ振興センター災害共済掛金(令和5年度は243円、令和6年度以降は未定)を徴収させていただきます。

納入方法について

※保育日数は月により相違しますが、年間に掛かる金額を平準化して12ヶ月の均等額として引落します。引落しの際、口座振替手数料は保護者負担となります。詳細は追ってお知らせします。

※国や市の制度や銀行の対応の変更などによっては、銀行引落しでの対応ができなくなることも想定されます。その際、現金による納付等に変更する場合がありますのでご了承ください。

※進級教材費に関しては、入園後の3学期に払込用紙をお渡しいたします。別途納入をお願いします。

入園までの予定

※混雑を避けるため便宜上、男女で分けている日があります。都合によりどちらの時間帯に参加されても構いません。

令和5年10月21日(土)	制服採寸	男児 9:45～10:30 女児 10:30～11:15	認定申請書類提出
12月2日(土)	入園に向けての説明	10:00～10:40	教材費納入
	教材渡し	11:00～12:00	
令和6年3月2日(土)	制服渡し	男児 9:45～10:30 女児 10:30～11:15	制服・体操服購入
3月22日(金)	・1日入園	男児 9:30～11:00	詳細は制服渡し日に プリントを配布します
	・入園および預かり保育に関する説明会	女児 13:00～14:30	

制服・その他

制服・制帽・通園リュック・半袖体操服上下・長袖体操服上下・園章入りハイソックス・スモックなどは本園規定品を購入していただきます。

冬制服・夏制服・体操服など一式揃えた金額 約 43,000 円

- ※ 上記の金額はいずれも一通り揃えられた場合の目安の金額です。購入品、数量により金額は異なります。
- ※ その他、汚れが目立たない園ロゴ入り紺色ハイソックス・園章入りソックス・カラーＴシャツを希望者に販売しています。
- ※ 園では幼児の足に負担の少ない通園靴・上靴などを希望者のみ斡旋販売します。通園靴・上靴は市販品でも可。
- ※ 夏帽子（麦わら帽子）は入園後に販売します。
- ※ 入園されてからは主にネット販売にて追加購入が可能です。
- ※ 制服業者の価格改定に伴い、上記金額に変更が生じる場合があります。

育 友 会 費

満 3 歳児クラス～年長児クラスは、育友会総会で決定される金額。（令和 5 年度は、誕生会費を含み年額 4,400 円、令和 6 年度は未定）

3 号認定（1 歳児・2 歳児）は育友会活動および育友会費の徴収はありません。

特 典 制 度

- 兄弟・姉妹で 2 人以上同時に在園になる場合は、2 人目からの園児について教育・保育環境充実費の 1/2 を免除します。
 - 兄弟・姉妹で 2 人以上同時在園になる場合、2 人目からの園児について、誕生会費を除く育友会費の 1/2 を免除します。
 - 学校法人あけぼの学院の姉妹園である立花愛の園幼稚園との転出入については、尼崎市の利用許可が下りれば、入園時の納入金の相互流用ができます。（一度納めたら、再び納めていただく必要はありません。）
- ※ただし、難波愛の園幼稚園は別法人であるため相互流用はできません。

預かり保育について（本園名称ホームクラス）

（詳細は別紙「本園の預かり保育について」をご参照ください。）

- 本園では、在園生に対して子育て支援の一環として「ホームクラス」という名称で 7:30 から 18:30 まで預かり保育を行っています。
- 月～土曜日、春・夏・冬休みは預かり保育を行います。（土曜日や大きな行事日の前日当日等のご利用は、就労証明書を提出され、かつ当日勤務されている方に限らせていただきます。）
- 日曜、祝日、入園式、創立記念日、宿泊保育、運動会、お盆の頃や年末年始、卒園式などの預かり保育はありません。
- 土曜日・行事の前日当日など、弁当が必要な日もあります。
- 2 号認定の方は勤務時間+通勤時間+20 分を本園の利用許可時間として設定します。最大利用可能時間（保育標準時間:11 時間 保育短時間認定:8 時間）以内であれば別途徴収は行いません。ただし、それを超える時間帯のご利用は別料金として徴収いたします。
- 詳しくは入園決定後の令和 6 年 3 月 22 日（金）の一日入園の日に預かり保育に関する説明会を行います。

副食費の免除対象者

「幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食材料費の取り扱いについて」(資料 23)参照

- 下記の表に記されたように、年収 360 万円未満相当(1号・新2号認定は第3階層まで 2号認定は第4階層の一部まで)の世帯の全ての子ども および全所得階層の第3子以降を対象に副食費を免除されます。
- お子さまを第何子と数えるかは、認定号数や階層によって数え方が異なります。

1号認定・新2号認定		第1子	第2子	第3子以降
第1階層 (生活保護世帯)				
第2階層	うちひとり親世帯等			
(年収270万円未満相当)	その他			
第3階層	うちひとり親世帯等			
(年収360万円未満相当)	その他			
第4階層 (年収680万円未満相当)		第1子	第2子	
第5階層 (年収680万円相当以上)		第1子	第2子	

	副食費免除対象者
	副食費免除対象外

2号認定		第1子	第2子	第3子以降
第1階層 (生活保護世帯)				
第2階層	うちひとり親世帯等			
(年収260万円未満相当)	その他			
第3階層	うちひとり親世帯等			
(年収330万円未満相当)	その他			
第4階層	うちひとり親世帯等			
(年収360万円未満相当)	その他			
第4階層 (年収470万円未満相当)		第1子	第2子	
第5階層 (年収640万円未満相当)		第1子	第2子	
第6階層 (年収930万円未満相当)		第1子	第2子	
第7階層 (年収1,130万円未満相当)		第1子	第2子	
第8階層 (年収1,130万円相当以上)		第1子	第2子	

< 多子(第何子であるか)の算定基準範囲 >

	1号認定・新2号認定	2号認定
年収360万円未満相当	年齢にかかわらず被監護者の数(別居・別生計を含む)	
年収360万円相当以上	小学校第3学年修了前(同一世帯内のみ)	小学校就学前(同一世帯内のみ)

< 副食費についての問い合わせ先 >